

新年号

ひがしくるめ 市議会だより

1・7 第194号
平成16年(2004年)

発行 東久留米市議会事務局
〒203-8555
東久留米市本町3-3-1
電話 0424(70) 7777

編集 議会報編集委員会



ふれあいもちつき大会

あけましておめでとうございます

市民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

さて、地方自治体を取り巻く環境は、地方分権の急速な進展に伴い、自治体自らが決定し、自らが責任を負う環境へと大きく変化してきております。先行きの見えない経済状況の中で、山積しているさまざまな問題については、自ら解決していかなければなりません。今、市の財政状況は、非常に厳しい状況にあります。自立的な自治体としての存亡の危機に直面しているとして、昨年8月には「財政危機宣言」をいたしました。現在、破たんの危機から脱出するため、健全な市政運営への再構築に懸命に取り組んでいるところであります。

市議会におきましても、市民の皆様と情報を共有しながら課題の解決に向け努力してまいります。

これからは、市の抱えている状況をつぎに知っていただき、市民と行政が協働して「まち」づくりを進めていく時代でもあります。



議長
甲斐 長次



副議長
岸 伊佐雄

そして、市議会と執行側との関係も真の車の両輪となつて、緊張感のあるパートナーシップの下で、市民の皆様の負託と信頼にお応えできる議会運営に徹してまいります。

どうか本年も、皆様方のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。また、新年のご挨拶といたします。

年賀状・新年会などについてのごお願い

公職選挙法により、議員が選挙区内の人に年賀状などを出すことは、罰則付きで禁止されています(答礼のための自筆によるものを除く)。また、新年会への祝儀や入学祝など、従来から慣行とされているものも密附に該当し禁止されています。

東久留米市議会